

様式第 5 - 1 (日本産業規格 A 列 4 番)

令和 8 年 7 月 日

国土交通大臣 殿

住 所	神奈川県三浦市城山町 1 番 1 号
氏名又は名称	三浦市地域公共交通会議
	会長 ○○ ○○

令和 8 年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金
(地域公共交通調査事業(地域公共交通計画策定事業)) 交付申請書

令和 8 年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域公共交通調査事業(地域公共交通計画策定事業)) 金 1,499,000 円を交付されるよう、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和 30 年法律第 179 号)第 5 条の規定に基づき、別紙関係書類を添えて申請します。

様式第 5 - 1 別紙

令和 8 年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金
 (地域公共交通調査事業 (地域公共交通計画策定事業)) 交付申請事業

補助対象事業者名 三浦市地域公共交通会議 (単位 : 円)

補助対象事業の 名称及び内容	補助対象事業の着手 及び完了予定日	補助対象経費	補助金額
【名称】 三浦市地域公共交通計画策定調査業務 【内容】 ・ 施策等の把握、 整理及び目指すべき方向性の明確化 ・ 地域公共交通に関する現況把握	着手予定日 : 交付決定日以降 完了予定日 : 令和 9 年 3 月 19 日	5,819,000	1,499,000

(添付書類)

(1) 補助対象経費に係る見積書

(2) その他補助金の交付に関して参考となる書類

様式第 5 - 1 別紙

地域公共交通調査事業（地域公共交通計画策定事業）の実施に関する計画

1. 当該地域の公共交通の概況・問題点

本市は神奈川県南東部に位置し、人口 38,811 人（令和 7 年 10 月末現在）、総面積 31.44 km²で、地形は北部に横須賀市の武山から続く大地と、その西側に市内で一番広い初声の平地が広がり、海岸から伸びる狭い谷戸が入り組んでいる。その谷戸の多くが畑地として利用され、大地の尾根沿いに主要な道路が整備されて、大地の下の方の平地や谷戸の部分が宅地として利用されている。交通状況は、東京都心から約 60 km、横浜市中心から約 30 km（いずれも直線距離）の距離にあり、京浜急行電鉄により、リニア中央新幹線や東海道新幹線の発着駅である品川駅、空の玄関口である羽田空港と直結し、市内の三崎口駅まで、品川駅から約 75 分、横浜駅から約 55 分で結ばれている。さらに、三浦縦貫道路や横浜横須賀道路から、首都圏の各都市を結ぶ首都圏中央連絡自動車道（圏央道）に接続することにより、首都圏から訪れやすい立地特性となっている。また、市内には国道 134 号、県道 26 号（横須賀三崎）及び都市計画道路西海岸線の整備済区間（市道 35 号）といった主要幹線道路や、県道 214 号（武上宮田）、県道 215 号（上宮田金田三崎港）、県道 216 号（油壺）及び市道 14 号といった幹線道路がある。

市域における 65 歳以上の老年人口割合は、約 41%（令和 2 年国調）に達しており、県平均（25.6%）と比較しても高齢化が進行している地域といえる。

本市の主要な公共交通機関は、鉄道と路線バスである。鉄道は、京浜急行久里浜線の三崎口駅と三浦海岸駅があり、近年の一日平均乗降人員は減少傾向で推移している。路線バスは、三崎口駅と三浦海岸駅を起点に運行され、特に、三崎港～引橋～三崎口～横須賀市域を結ぶ南北方向の路線バスは、平日 1 日片道あたり 90 本から 120 本以上の高い頻度で運行されており、市民の南北移動を支えている。一方で、バスの深刻なドライバー不足や市内のバス営業所が撤退予定であることなどから今後のバスの減便・廃止等が懸念される。

また、その他の公共交通として、市を実施主体とした公共ライドシェア（神奈川版ライドシェア）の試行運行を実施し、夜間のタクシー不足に対し、市民が安心して移動できる手段を確保している。

市民の日常の移動手段は、通勤・通学目的では、公共交通（鉄道+バス）の利用割合が約 27～39%と高いものの、買い物・通院などの私事目的では、同割合は約 13%に留まっており、自動車への依存度が高くなっている。

上記のとおり、今後も増加する高齢者等の交通弱者の移動を支えていくため、効率的な公共交通体系の構築が喫緊の課題となっている。

2. 目指す交通計画と策定調査の必要性

地域の現状や三浦市民の移動ニーズについて調査・分析結果と三浦市の公共交通を取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、本市における公共交通の目指すべき方向性を示したうえで、効率的な公共交通体系を構築することを目的として、上位計画や関連計画との整合を図りつつ、地域の公共交通網計画を策定する。

様式第 5 - 1 別紙

3. 事業の実施内容	
実施項目	実施内容
・施策等の把握、整理及び目指すべき方向性の明確化	上位・関連計画（総合計画、人口ビジョン・総合戦略、都市マスタープラン、立地適正化計画等）の内容を確認・把握・整理し、三浦市における公共交通の目指すべき方向性の明確化を行う。
・地域公共交通に関する現況把握	1 統計データ等による現況把握、地域特性の整理 （１） 地域概況の整理 地勢・地理、人口動態、施設配置等について、各種統計等の既存資料等を用いて、把握・整理を行う。 （２） 地域交通の現況の整理 三浦市及び近隣自治体における公共交通（鉄道、路線バス、タクシー等）の整備状況並びに三浦市内の公共交通の利用実態に関して、交通事業者のウェブサイトや発注者が提供するデータ等に基づき整理を行う。 （３） 移動実態の現況把握・整理 国勢調査等により、三浦市内及び三浦市外の移動先、移動目的、交通手段等の移動実態について、把握・整理を行う。 2 ニーズ調査による現況把握、地域特性の整理 （１） ヒアリング調査 計画の主たるターゲット層と関連の深い主体等へのヒアリング調査を行う。 （２） アンケート調査 市民等の地域公共交通の利用実態並びに地域公共交通に関する意向等を把握するため、市民アンケート調査を行う。

4. スケジュール				
実施項目	4 月	9 月	12 月	3 月
・施策等の把握、整理及び目指すべき方向性の明確化				
・地域公共交通に関する現況把握				

様式第 5 - 1 別紙

5. 予算計画				
実施項目	総事業費 (見込み)	補助対象経費 (見込み)	国費 (見込み)	地域の負担 (見込み)
・ 施策等の把握、整理及び目 指すべき方向性の明確化	220 千円	220 千円	67 千円	153 千円
・ 地域公共交通に関する現況 把握	5,599 千円	5,599 千円	1,432 千円	4,167 千円
合計	5,819 千円	5,819 千円	1,499 千円	4,320 千円